

平成23年度第1回岐阜県図書館協議会議事録

- 1 開催日時 平成23年8月3日(水)午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1
岐阜県図書館 2階 特別会議室
- 3 会議日程
 - ・館長挨拶
 - ・社会教育文化課長挨拶
 - ・委員長挨拶
 - ・議 題
 - 協議事項
 - (1)平成22年度岐阜県図書館改革アクションプラン「図書館評価」について
 - (2)平成23年度「岐阜県図書館改革アクションプラン」について
 - (3)図書館のミッション・ステートメントについて
 - 報告事項
 - (1)平成22年度事業実績及び平成23年度事業について(要覧)
 - (2)子どもの読書活動推進・学校支援について
 - ・第51回岐阜県読書感想文コンクールの開催について
 - ・第17回児童生徒地図作品展の開催について
 - (3)県行政機関との連携について
 - ・粘土人形作家布山幸子氏「笑いと幻想の世界 - 絵本の中に - 」
 - (4)震災・原発・防災コーナーの設置について
 - (5)常設展示スペースについて
 - ・NHK総合テレビ「プラタモリ」放送古地図「御江戸絵図」展示について
- 4 委員の現在数 10名
- 5 出席委員等の氏名及び人数 10名
 - 委員長 田村 弘司
 - 副委員長 葉袋 秀樹
 - 委員 浅野 寛子
 - 委員 梶井 芳景
 - 委員 春日井 一朗
 - 委員 金森 さちこ
 - 委員 小見山 章
 - 委員 田中 敏雄
 - 委員 麓 英里
 - 委員 吉村 雅子

事務局出席者

水野館長、荻山副館長、鷺見総務課長、藤澤企画課長
杉山サービス課長、富田課長補佐、加藤主任 7名

教育委員会出席者

鍋島社会教育文化課長、高木課長補佐 2名

傍聴者 5名

6 議事の経過及び結果

[午後1時25分、総務課長の司会進行により、協議会の開会に先立ち、館長及び社会教育文化課長から挨拶を行った]

(館長挨拶)

最初に岐阜県図書館の現況を報告させていただきます。平成22年度の入館者数については72万6千人、図書の貸出冊数は94万6千冊、蔵書数は96万4千冊余り、図書カード等の作成者は22万3千件余りとなっております。平成22年度の全国順位はまだ明らかとなっておりますが、平成21年度の全国順位では入館者数は3位、図書の貸出冊数は全国4位、図書カード等の作成者は全国2位となっております。

しかし、図書資料の購入予算額は、県の厳しい財政事情に伴い、平成22年度は、3年前のおよそ3分の1の29百万円で、全国43位でした。

なお、平成23年度図書資料予算額は、国の「地域活性化・住民生活に光を注ぐ交付金」等を活用し、補正予算による平成22年度繰越額と併せますと約6千5百万円になります。

施設面におきましても、上記交付金を活用し、中央監視装置更新等工事等を、予算額1億5千6百万円余りをかけて整備予定です。

また、先の東日本大震災を受け、1階開架室に「震災・原発・防災コーナー」を設置しております。

今回の議題の協議事項といたしましては、平成22年度「岐阜県図書館改革アクションプラン[図書館評価]報告書」及び平成23年度岐阜県図書館改革アクションプランについてのご意見及びご提言を賜ると共に、岐阜県図書館改革アクションプランの「経営の視点」に関しての「図書館のミッション・ステートメント」案について、ご意見等を賜りたく、議題とさせていただきますので、宜しくご審議いただきますようお願いいたします。

(社会教育文化課長挨拶)

第1点目は、岐阜県の行財政改革アクションプランの中で掲載されていた、図書館の管理部門への指定管理者制度導入の方向性について、報告申し上げたい。

昨年度は導入に向けた検討を行ってきたところであるが、先催県の視察や導入へのメリット等トータル的に考慮した結果、平成24年度導入は見送ることとした。

導入を見送った理由としては、指定管理者制度を導入したとしても、トータル的な事務量は、現地、本課を合わせると減にはつながらないこと。中核業務と施設管理の境界を明確にすることは難しく、責任の所在があいまいとなる結果、図書館全体の運営に支障が出る可能性を秘めていることなどの問題点が先進県の視察などで明らかになったこと。経費の節減については、指定管理者制度を導入しなくても工夫の余地が残されていることなどを総合的に勘案して導入を見送ることとしました。

第2点目は、県内の市町村、各学校の図書館司書の研修の状況は、県内4会場で延べ204名に対し、資質の向上を図るための研修を実施いたしました。

第3点目は、子ども読書推進計画について、県は2次計画の策定をしたところですが、市町村における推進計画の策定をお願いしているところ、策定済みは、現在42市町村中18の市町村でまだ半分にも達していない状況であります。県からもお願いしてまいります。委員の方々も機会がありましたら、市町村の指導をお願いしたい。

[事務局から本日の出席者について、委員10名が全員出席しており、定足数に達している旨報告した。]

(委員長)

[委員長は、議題の協議事項である「平成22年度岐阜県図書館改革アクションプラン「図書館評価」報告書」について、事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から「平成22年度岐阜県図書館改革アクションプラン「図書館評価」報告書」について説明]

館長 概要説明 (協議事項の概要について説明)

加藤主任 詳細説明

(委員長)

[事務局説明のうち、広域性の発揮について意見を求めた。]

(委員)

図書資料購入費が大幅な減が非常に残念である。早く回復してくれる事を祈っている。相互貸借の件数において、最近、愛知県への相互貸借の依頼が発生しており、原因としては岐阜県に本がないということである。岐阜県図書館には、最終的な資料センターとなっただきたい。その上で身近な存在として、市町村図書館が運営できていくものとする。今後も県図書館が資料センターとしての役割を担っていただけようをお願いしたい。

(事務局)

図書資料費の予算額については、平成23年度は平成22年度に比べて増加している。今後も予算確保に向けて努力していく。

(委員)

相互貸借が伸びなかった原因として、予算がなかったことが否めないが広報が十分でなかったことも原因ではないか。具体的な提案として、貸出票の発行の際レシートが発行されると思われるが、コンビニの場合PRしたい場合にレシートの上段及び下段に表示されている。たとえば公共図書館協議会発行のちらしなどは、東海北陸館内の図書館が繋がっている事がよく分かる。貸出票のレシートにどこでも借りられることなどを分かり易く表現し広報に活用したら、利用者が見た際に、PRができるのではないか。

(委員長)

非常に具体的なお提案をいただいた。広報の方法として、今後の参考にされたい。

(委員)

評価シートによると職員の研修率が低いがこれは研修の受講の必要性が低いのか、市町村において、受講体制が整っていないのか。

(委員)

市町村図書館の現場の立場から説明すると、研修をいろいろ組んで頂いているが、職員体制が十分でなく、勤務割り振りに当たっていない職員しか出席できない状況がある。また、指定管理者制度が導入されている市町村にあってはなお厳しい中で運営されており、研修参加が難しいところがある。

(委員)

事情は分かるが、1年に1回の折角の研修でもあるので積極的に参加いただきたい。

(委員)

住民にとって身近な公民館図書室との連携が大切と考えるがどのように考えているのか。

(事務局)

公民館図書室との連携については、非常に大切であると考えており、相互貸借における送料の負担も平成23年1月から往復負担としているところである。今後とも、公共図書館と同じように連携を図っていきたい。

(委員)

相互貸借あるいは県図書館の資料センターとしての機能が充実しても、窓口である市町図書館及び公民館図書室がどのように対応するかが問題である。

公共図書館協議会という組織をもっと活用して、県図書館の性格を市町村図書館職員等に理解させていく必要がある。

(委員長)

[専門性の発揮について、意見を求めた。]

(委員)

学術論文データベース「C i N i i」(サイニー)については、利用者の大半は大学教授だと思われるが、県図書館で導入しなければならないものなのか。

また、全国のサイニーの導入状況はどうか。

(事務局)

サイニーについては、利用者からのレファレンス(調べ物)において、図書館職員が検索に活用したり、利用者自身が検索に利用している。学術論文については、新しい情報が求められており、論文の本文も参照できることから、大変活用されている。

全国で10館程度の公共図書館が導入している。

(委員)

利用者は、一般の県民の方か。

(事務局)

一般県民の方やレファレンスで活用している。

(委員)

定額制とのことだが、使用料等はどれくらいか。

(事務局)

図書館として年額定額制で5万円位かかっている。

(委員)

定額制料金の範囲内で、サイニーに収録されている全ての情報が検索できる。

テーマによって異なるが、多くの雑誌記事の全文を見ることができ点で、高い価値が

あると考える。大学生も最近、国立国会図書館の「雑誌記事索引」よりも、サイニーを利用している。

(委員)

専門性の発揮に関しては、全職員が均一にサービスの提供ができることが必要で、特に郷土に関する専門家を継続して育成できるような体制を取っていただきたい。

(委員長)

[効率性の発揮について、意見を求めた。]

(委員)

健康医療情報コーナーの設置については、健康とか医療の分野であり、利用者のプライバシーについて配慮する必要はないか。

(事務局)

便利に使っていただくことと、プライバシーの保護の両立は難しいが、閲覧室の奥にコーナーを設け、配慮した。

(委員長)

[委員長は協議事項(2)「平成23年度岐阜県図書館アクションプランについて」、事務局に説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から「平成23年度岐阜県図書館改革アクションプラン」について説明]
企画課長 説明

(委員長)

[まず広域性の発揮について質問、意見を求めた。]

(委員)

月に3回くらい県図書館を利用しているが、夏休みは子供・利用者の出入りが激しい。マナーが守られていないことが目につく、マナーをどうやって正していったらいいか。公共の場所であり、最低限のマナーが守られ学べるようになって欲しい。ハンドブックの活用や、学校・PTAの方々に協力頂いたらどうか。

(事務局)

利用者のマナーについては、図書館の広報ちらしの中でも利用マナーを呼びかけている。
3月には、マナー月間を設定して、7つのマナーを呼びかけている。
また、児童コーナーでは絵でわかりやすく表示して啓発している。

(委員長)

マナーは図書館だけの問題ではなく、学校や家庭教育が大切である。各方面からの働きかけを期待するところである。

(委員)

公民館連合会が公共図書館協議会から脱退されたことは、広域性の発揮という面からも残念である。

(委員)

セット文庫について、小中学校貸出を頂いており総合的な学習などに活用されているが、新しい学習指導要領に則った見直しなどは行われているのか。

(事務局)

学習以外にも、朝読書などにも活用されている。
新学習要領に基づいて内容も見直していかなければいけないと考えている。

(委員)

今年度から小学校の教科書も変わり、多くの本が紹介されている。4年生の教科書には「一つの花」という教材があり、関係図書として、本は友達というコーナーにたくさんの本が紹介されている。教材として活用しながら、感想を交流しあうなどしている。

掲載されているものは有名な物ばかりである。そういった本を集めて図書館で提供してほしい。

(事務局)

児童図書の整備の貴重な提案をいただいた。図書購入の参考とさせていただく。

(委員)

いまどういふ本が必要か、学校図書館司書の役割は非常に大きいと考える。教科書に載っている本の半数も学校があればよい方で、推薦図書についても、学校になく、また、廃刊になっていることもある。

指導要領も変わり、国語力、日本語力、古文書等の需用が増えている。

低学年から読めるアニメなども入れた図書もセット文庫の中に入れてほしい。

学校教育でどこに集中すべきであるかということをはっきりと示していくことも大切で、そのためには、学校図書館司書の資質の向上のための研修が大切である。

(事務局)

学校によって差があり、司書教諭の方々が3校持ち回っているところや、配置されていない学校もある。

県図書館としては、学校図書館協議会などと連携していかに小中学校図書館の力を引き上げていくかが重要な課題と考えている。

(委員長)

[次に専門性の発揮、経営の視点について質問、意見を求めた。]

(委員)

大震災に関連して、大学図書館も多くの被害を受けたが、不特定の人が利用している図書館で、非常時に何が起きるのかをきちんと伝えていくべきであると考えているが、経営の視点でそのことを明記していくべきと考える。

(事務局)

大震災の惨状は当初の段階では詳細は分からなかった。書架は倒壊しないが、書架からの本の落下や天井、パイプ類等の落下があった。本図書館においても、早速危険箇所について調査し、防災訓練を行った。訓練の中で、「書架の間から通路に逃げてください」と呼びかけることとした。恒久的には書架を滑らないゴムシートの施工なども必要になってくるものと考えている。

(委員)

震災の時、実際にどうなるのかということ、利用者の方に広報していくことが必要と考える。

(委員)

評価についても、アクションプランについても非常に綿密に作成されている。また、われわれ委員の意見も組み入れていただいていると感じている。

経営方針について、適切に進んでいると感じるが、利用者、行政機関の理解が十分でないと感じている。

浦安市立図書館のサービス改善の事例でも、利用者への周知、理解に半年以上を要した。

行政機関のトップの理解には年単位の働きかけが必要と思う。今は厳しい時代で、ここを耐え忍ぶことで段々理解されて変わってくると思う。

今までのやり方ではうまくいかないことも出てくる。研修について、どこの県でも市町村図書館の方々がなかなか参加できない実態がある。

集合型の研修はもう限界にきている。これからはビデオ録画や録音して配布するなど今までと違うやり方を模索しないとイケない。

また、レファレンス質問は全体的に減っていると言われている。簡単な質問が減ってきているようだ。

インターネットが活用されてきている。情報リテラシー講座なども取り組んでいくべきではないか。リンク集等を整備するなど、5年くらい先を見据えて取り組んでいったらどうか。

図書資料費について、財政的に苦しいかもしれないが、そこは県図書館でがんばって欲しい。ある県の教育プランのパブリックコメントでは、県立図書館は読書支援の位置付けにとどまっていた、課題解決支援の位置づけが行われていなかったが、司書など関係者が意見を出した結果、課題解決支援の場として位置が行われた事例もある。学校教育、学校司書の支援も含めて、草の根から予算確保に、地道に取り組んでいく必要があるので、みんなで頑張ってやっていきたい。

相互協力ハンドブックのほかに県立図書館のポスターを作成し、市町村立図書館に貼って頂きたい。これも今後の取組として検討して欲しい。

(委員長)

[委員長は協議事項(3)「図書館のミッション・ステートメントについて」、事務局に説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から「図書館のミッション・ステートメントについて」について説明]
加藤主任 説明

(委員長)

[図書館のミッション・ステートメントについて質問、意見を求めた。]

(委員)

案の「知りたい」という言葉の意図として、情報等を知りたい意味を含んでいるのか。

(事務局)

なるべく案は誰でもわかりやすく、堅苦しくないものとした。

「知りたい」は、自分の心の思いを知りたいという意味を込めている。広義の情報等を知りたいという意味を含んでおり、そのほか語感とか感触を意識したものである。

(委員)

案を指示したいが、「広く・深く」という言葉はなくてもいいと思う。「あなたの“知りたい”を応援します。」でいいのでは。困ったことを解決していく、それを応援していくという意味でわかりやすいと思う。

(委員長)

案の1で「応援」よりは「支援」の方が良いのではないかと。
シンプルな方が良い。

(委員)

「知」「知りたい」は上品かなと思う、もっと具体的にアピールする方がよいと思う。参考提案リストの35番の「岐阜のひとづくり ものづくり まちづくりを支える知の拠点」がいいのではと思う。地域の課題解決や、教養も含まれた表現だと思う。ただし、知の拠点は必ずしも言わなくてもよい。「岐阜のひとづくり ものづくり まちづくりを支援します」ではどうか。

(委員長)

[委員長は協議事項の審議の終了を宣言し、各委員の意見を参考に事業を進められるよう事務局に依頼し、その他報告事項の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から報告事項について説明]
企画課長 サービス課長 説明

(委員長)

[委員長は、報告事項を含め、全般にわたり質問、意見を求めた。]

(委員)

県図書館として努力され、いろいろなアイデアを出されていることがわかった。また、いいアイデアがあれば出していきたい。

(委員)

子どもたちがほんとに知りたいことを提供していくことが必要で、夏休みの前などの準備が大切であり、図書館にある資料を通信にして伝達していくことが必要と考える。
図書館の特色である「地図」などの資料をもっとアピールしていく必要がある。

まだまだ、やっていることが伝わってこない。

(委員長)

[質疑、意見等他にないことを確認し、会議後のスケジュールについて事務局に説明を求めた]

(事務局)

[年度内のスケジュールについて説明]

(委員長)

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し午後3時29分に閉会宣言した。]